

# 2022年11月議会 総括質疑

2022年12月6日

松谷 清

## 1. 台風15号と防災力について

台風15号で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げるとともに議会の1員として行政の皆さんと連携しながら1日も早い復旧・復興に向け力を注ぎたいと考えます。

既に多くの議員から台風15号災害対応の課題、検証の観点から様々な質問・答弁がなされています。台風15号は、24h降雨量407<sup>mm</sup>、1h107<sup>mm</sup>と七夕豪雨に匹敵する大災害となりました。私自身は水害常襲地帯の城北学区在住で豪雨の度に地域の見回り活動に従事しています。24日朝方1:30頃まで麻機遊水池第4工区付近にいました。2:00頃からの12時間停電、携帯電話もつながりにくい情報隔離に置かれました。24日午後1:00に災害対策本部が設置され、26日朝8:30に第1回対策本部が開催され自衛隊出動要請などが決定されたとのことでした。

こうした経緯の中で田辺市長は9月26日、10月28日記者会見で「想定を上回る雨」と発言しています。2011年3月11日東日本大震災原発事故において東京電力は「想定外」の地震津波として自らの責任を回避し続けてきた経緯と重なり危惧します。政府は気候変動による災害の激甚化を想定した流域治水計画を打ち出し、昨年県内の1級・2級河川で流域治水プロジェクトが策定されました。その意味で台風15号は「想定されうる」災害でもありました。

### (1) 治水対策について

1) この「想定を上回る」雨に対して気候変動の影響を踏まえてどのように取り組んでいるのか。

#### <建設局長 答弁>

- ・ 巴川の整備計画上の時間雨量は69mm、24時間雨量は271mm。
- ・ 台風15号の時間雨量107mm、24時間雨量は417mmで、整備計画で想定した降雨量を上回る雨であった。
- ・ 国では気候変動の影響を反映した治水計画等への見直しを推進している。
- ・ このようなことを踏まえ、流域治水を進めているが、今後も、国の取り組みを注視しながら、取り組んでいく。

2) 巴川遊水池事業は議会事務局作成『市政概要』によると目標1/50確率で350万<sup>m</sup>、昨年

度まで 1/10 確率で 210 万 m<sup>3</sup> 完成とあります。静岡県河川課によると麻機遊水池の今回の最大貯水量は通常堤防から 60 ㍉想定が 3 ㍉まで水がたまり 280 万トンのことでした。麻機遊水池がこれだけ多く貯留したにもかかわらず、今回の巴川における浸水被害の広範囲となった原因として、どのようなことが推測されるのか。また、市が整備する流域貯留施設の進捗状況はどうなっているのか。

#### <建設局長 答弁>

- ・ 台風 15 号では、1 時間 40 mm から 80 mm の雨が 4 時間降り、その後 2 時間やや強い雨の後、時間雨量 107 mm の記録的豪雨を観測している。
- ・ 4 時間の雨で氾濫危険水位を超過した観測所が多数あったため、この時点で浸水被害が広がり、その後の記録的な豪雨で甚大な被害になったと推測した。
- ・ 流域貯留の目標量は約 10.4 万 m<sup>3</sup>、令和 3 年度までに約 5.9 万 m<sup>3</sup> が完了し、残り約 4.5 万 m<sup>3</sup> が必要。

3) 気候変動による水害の激甚化に向けての安倍川、巴川、興津川など流域治水プロジェクトが立ち上がっています。滋賀県では 2014 年、当時の嘉田由紀子知事のもとで流域治水条例を制定されています。10 月 12 日参議院の視察後、11 月 13 日嘉田参議院議員の再度の巴川遊水池事業視察の際に同席させていただきました。麻機遊水池の第 2 工区では第 2-1 工区と第 2-2 工区に分けて段階的な整備が計画されており、現在 2-1 工区は整備中です。

①流域貯留施設について今後の整備の進め方はどうなっているか。

#### <建設局長 答弁>

- ・ 流域貯留はこれまで、学校や公園に整備しているが概ね完了している。
- ・ 今後は新たに大内新田の調整池や公園の新設に合わせて整備する。
- ・ また、学校や公園に地下空間を活用して洪水調整機能を有する施設を整備する。

②今回の浸水被害から麻機遊水池 2-2 工区の早期着工についてどう考えているのか。

#### <建設局長 答弁>

- ・ 麻機遊水池は現在第 2-1 工区が施工中で、第 2-2 工区の整備時期は未定となっている。
- ・ 麻機遊水池は治水対策として重要な施設のため今後県に要望していく。

③遊水池事業全体のランドデザインとの整合性において治水機能と自然環境の機能という二つが求められます。第一、第三工区のように 2-2 工区における公園の整備予定はどのようか。

### <建設局長 答弁>

- ・ 麻機遊水地の 5 つの工区のうち、公園整備の取組は、県立こども病院の西側に位置する第 1 工区と、東側に位置する第 3 工区を都市緑地として計画決定し、第 1 工区において静岡県と連携し、緑地の整備を進め、令和 3 年度にあさはた緑地として供用を開始した。
- ・ 第 2-2 工区については、現時点では、県において具体的な治水計画が示されておらず、公園の整備予定はない。

### (2)災害対応について

1) 災害対応について昨日までに反省の答弁が示されています。今後の検証をしていく上で 9 月 26 日の災害対策本部の議事録、記者会見議事録をもとに自衛隊派遣について再確認させていただきます。タブレット資料にあります。災害対策本部議事録によると、危機管理統括官の「自衛隊の方で対応ができるような内容が出てくれば」、保健福祉長寿局長は「絶対的水不足、派遣検討が必要」、大長副本部長の「病院の水は重要」それを受け市長が「災害派遣を要請」と決定しました。ただ、11 時からの記者会見議事録では、市長は「自衛隊の要請」は「承元寺の取水口の復旧」と発言されています。自衛隊派遣の要請内容はどのように決めたのか。

### <建設局長 答弁>

- ・ 自衛隊派遣の要請内容は、給水支援と浄水場建屋内の土砂除去支援である。
- ・ 給水支援については、9 月 26 日の本部会において、医療期間の水が不足しているため、要請を決定した。
- ・ 浄水場建屋内の土砂除去については、取水口の閉塞を取り除くため地元業者等により復旧作業を進めていた。
- ・ 徐々に作業スペースが確保され、復旧作業が行える状況が整いつつあるため、土砂撤去支援についても要請した。

2) 26 日、災害対策本部議事録では病院への給水が自衛隊派遣要請でしたが、上下水道局長からは興津川取水口の自衛隊派遣要請はしていません。記者会見議事録では興津川取水口の復旧が自衛隊派遣の目的であると記載されています。そうした中で自衛隊による取水口建屋内の土砂撤去が 27 日の夜となったのはなぜか。

### <建設局長 答弁>

- ・ 自衛隊の土砂除去作業については、9 月 26 日に要請した。
- ・ その後、地元業者等による復旧作業が進み、作業スペースが確保されるなど、準備が整ったため、27 日に作業が開始された。

3)9月30日、災害対策本部議事録によれば市長から「災害対策本部の体制確立、再編成が必要である」としたのはなぜか。

<建設局長 答弁>

- ・ 今回の台風では、大規模な浸水被害や土砂崩れ等が発生した。
- ・ 被害情報の収集や発信、市内部や関係機関との活動調整や本部会の運営など様々な災害対応が求められた。
- ・ これらの業務は、災害対策本部総括が担うが、膨大な災害対応業務を同時期に行う必要があるとともに、必要な行政サービスを継続しなければならなかった。
- ・ このため、災害対応に支障がきたすことがないように、総括部の配備体制を再編成した。

(3)災害対策ボランティアセンターについて

1)何回か、サテライト訪問をしましたが、最初はおぼつかない社協職員も村上市からはせ参じてくれた全国のNPO、NGOが持つ極めて高いスキル、関東地区の社協職員からの大きな学びを得てレベルアップした印象です。追加補正予算で2,900万円の計上がありますが、災害ボランティアセンターの運営体制及び市からの財政的支援はどうなっているのか。

<市民局長 答弁>

- ・ 災害ボランティア本部及び災害ボランティアセンターの運営は、静岡市社会福祉協議会の地域福祉部長を本部長とし、同協議会職員や災害ボランティアコーディネーター等が行っている。
- ・ 運営の財源については、市社会福祉協議会の自己資金や赤い羽根共同募金の「災害等準備金」等を活用している。
- ・ 今回は災害救助法の適用により、ボランティアの調整業務に従事する、他都市からの応援を含む社会福祉協議会職員の時間外勤務手当や旅費相当の一部については、業務を委託する形で本市が負担する。
- ・ そのほか、センターの活動に必要な資機材提供の一環として、センターと連携して土砂の撤去を行っている、専門技術を有するNPO等が使う建設機械の燃料費を本市が負担している。
- ・ また、今回の災害における被害の大きさや、支援のために必要な活動規模を考慮すると、本市としてもセンターの円滑な活動を財政的に支援する必要があると考え、サテライトの開設や運営に要する経費を助成するための予算案を本議会に上程する。
- ・ 災害ボランティアセンターの機能が最大限発揮されるよう、今後も必要な支援に取り組んでいく。

2)災害対策ボランティアセンターは、県内では磐田市が一番早く、静岡市は9月26日立ち上がり、29日初動でしたが、葵区・清水区ではセンター拠点が次々変更になるなど不安な出発でした。立ち上げ訓練はどのように行われてきたのか。

### <市民局長 答弁>

- ・本市は、災害ボランティア本部及び各地区の災害ボランティアセンターの設置者として、運営主体の静岡市社会福祉協議会や災害ボランティアコーディネーター等と合同による立ち上げ訓練を毎年実施している。
- ・内容としては、立ち上げ後の運営手順の確認のほか、立ち上げにあたり必要な被災状況の情報収集と共有が迅速に行われるよう、発災直後からの職員の役割の確認や、収集した情報を地図上へ落とす訓練等を実施している。
- ・今回の災害においては発災後の9月24日の午前中から、市社会福祉協議会の職員等が速やかに各地域の被災状況の調査を行い、同日午後には災害ボランティアコーディネーターを含めた情報共有ができたことは、訓練の成果であると考えている。
- ・一方、被災状況に応じて設置するサテライト拠点の立ち上げにあたり使用可能な設備や動線の具体的な想定が十分でなかったことや、活動開始までの期間の短縮ができなかったかどうか等は、今後の検証が必要であると考えている。
- ・今回の災害対応の検証を行うとともに、災害の規模や被災地域の状況等による様々なケースを想定し、今後の対策に活かしていく。

### 災害対応について(意見・要望)

まず、危機管理において「想定を上回る」とする言葉は自らの責任を回避するためのもので、極めて慎重に使わなければなりません。

また、自衛隊派遣要請については、第1回災害対策本部の中では興津川取水口のための自衛隊派遣要請の議論はなかったが、10時12分に県への要請、10時25分県からの派遣要請には含まれていた。26日15時、自衛隊と上下水道局と取水口作業の協議では結論が出ず27日の協議を経て夜の土砂撤去作業が確認されたとのこと。この事実関係をきちんと検証の中で今後の教訓にする必要があります。